

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 3 日

松山地方裁判所民事部

裁判所書記官 鎌 田 晃 生

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 24 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 10 月 1 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 8 日 午前 10 時 00 分 場 所 松山地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 29 日 午前 10 時 00 分 場 所 松山地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 9 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 10 月 13 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 3 日から当庁民事書記官室に備え置きます。	

物 件 目 録

- 1 所 在 西条市小松町大頭字松縄
地 番 甲 1 0 9 8 番 1 4
地 目 宅地
地 積 1 4 4 . 1 0 平方メートル
- 2 所 在 西条市小松町大頭字松縄 甲 1 0 9 8 番地 1 4
家屋 番号 甲 1 0 9 8 番 1 4
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 6 1 . 1 0 平方メートル
2 階 4 0 . 1 2 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 14 日

松山地方裁判所民事部

裁判所書記官 鎌 田 晃 生

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 西条市小松町大頭字松縄
地 番 甲 1 0 9 8 番 1 4
地 目 宅地
地 積 1 4 4 . 1 0 平方メートル
- 2 所 在 西条市小松町大頭字松縄 甲 1 0 9 8 番地 1 4
家屋 番号 甲 1 0 9 8 番 1 4
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 6 1 . 1 0 平方メートル
2 階 4 0 . 1 2 平方メートル



令和 8 年（ケ）第 36 号
令和 8 年 5 月 27 日受理
令和 8 年 6 月 16 日提出

現 況 調 査 報 告 書

松山地方裁判所
執行官 井 口 真 一

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 西条市小松町大頭字松縄
地 番 甲 1 0 9 8 番 1 4
地 目 宅地
地 積 1 4 4 . 1 0 平方メートル
- 2 所 在 西条市小松町大頭字松縄 甲 1 0 9 8 番地 1 4
家屋 番号 甲 1 0 9 8 番 1 4
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 6 1 . 1 0 平方メートル
2 階 4 0 . 1 2 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	(住居表示未実施)				
土地	物件1				
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)				
形状	☒ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が、本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項					
建物	物件2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;"> 種類: 構造: 床面積: </td> </tr> </table>			{	種類: 構造: 床面積:
{	種類: 構造: 床面積:				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が、本建物を居宅(空き家)として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項					
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;"> 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日 </td> </tr> </table>			{	地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
{	地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日				
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 私は、本件債務者会社代表者兼本件物件の所有者です。 2 現在、本件物件は空き家です。 第三者との間に貸借関係等はありません。 3 本件土地上に駐車している普通自動車は、私の所有です。 4 その他は、B が述べたとおりです。
■ B (所有者の子)	1 私は、本件物件の所有者 A の二男です。 2 私は、約2年前から本件物件において一人で住んでいました。 しかし、令和8年5月上旬頃に転居し、それ以降、本件物件は空き家です。現在、電気やガスも止めています。 3 本件物件において、昔、家族で住んでいました。 私が小学校の低学年だった約27年前に本件建物1階において、ボヤが発生しました。2階も放水により水濡れの被害があり、当時、建物内部の大規模な修繕や外壁の塗り替えなどを行いました。 不具合としては、軒天の一部が損傷しています。 そして、建物内で約20年以上の間、小型犬2匹を飼っていたため、ペットによる内壁や床にキズがあります。 また、平成13年頃、大規模な台風により、床下浸水しました。 4 約2年前に母が亡くなり、建物内の遺品整理も未了です。 また、建物内には亡母の遺品のほか、A や兄弟の荷物があります。本件売却までには、それら動産のうち、記念品や貴重品等の必要な動産類は持ち出す予定です。 5 本件土地上に駐車中の普通自動車は、A の所有です。近年は、私が使用していました。既に車検も切れており、初年度登録から少なくとも10年以上経過した車であるため、廃車手続を行おうと思いますが、現在のところ同手続は未了です。 6 本件物件において、リース物件はありません。 7 上水道を使用していました。 排水は浄化槽により処理していました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執行官の意見

1 本件受命物件の占有関係は、関係人らの陳述及び現況等から2枚目記載のとおり認めた。

2【都市計画区分】

西条市役所での調査によると、本件物件は非線引都市計画区域（用途地域：指定なし）に位置している。

3【接道】

物件1土地の南西側において、幅員約4mのアスファルト舗装私道（地番：甲1098番3、公衆用道路、346㎡、所有者：（株）徳増建工・建築基準法42条1項2号道路・写真18番）に接面している。

4【本件土地の利用状況・範囲等】

(1) 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。

(2) 同土地の境界は、現況上、明らかである。

なお、法務局には法14条1項地図、地積測量図及び建物図面が備え付けられている。

5【本件建物の状況・不具合等】

物件2建物は、全体的に経年（登記上：昭和63年8月28日新築）劣化が認められたほか、関係人の陳述のとおり、軒天の剥離、損傷（写真16、17番）を認めた。

なお、ペットによる内壁及び床等のキズは、建物内の多量の目的外動産及び廃棄物等により、詳細な確認はできなかった。

6【その他】

(1) 物件1土地の南西側にカーポート（写真1、2番）が設置されている。

(2) 同土地上に、車検切れの普通自動車（写真同番）が放置されている。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年6月1日 (月) 9:50-10:10	松山地方法務局 西条支局	公簿公図等閲覧等調査
令和8年6月1日 (月) 10:35-10:55	西条市役所	建物図面等資料収集、公法上の規制等調査
令和8年6月1日 (月) 12:20-12:50	物件所在地	物件確認、接道外観等調査、写真撮影、近隣者から聴き取り調査
令和8年6月3日 (水) 16:35-16:45	当庁(電話)	■ A から聴き取り調査
令和8年6月4日 (木) 11:45-12:00	当庁(電話)	■ B から聴き取り調査
令和8年6月8日 (月) 13:10-13:50	物件所在地	立入調査、写真撮影、■ A と面談、評価人同行
(特記事項) なし		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

登記年月日：昭和63年9月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和 8 年 5 月 28 日 松山地方方法務局西条支局

登記官

請求番号：7-3

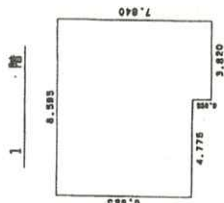
415133

各階平面図

建物図面

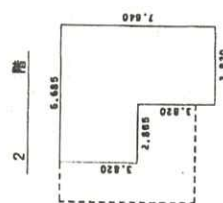
家屋番号 甲1098~14
所在地 西条市小松町大頭字松縄甲1098番地14
建物の所在

A3判をA4判に縮小



1階求積表

3.820 x 7.640	=	29.184800
4.775 x 6.685	=	31.920875
計 床面積		61.105675
		61.10 m ²



2階求積表

3.820 x 7.640	=	29.184800
2.865 x 3.820	=	10.944300
計 床面積		40.129100
		40.12 m ²



○は写真撮影方向及び番号を示す。

作製者
土地
家屋

8.29 日作製

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

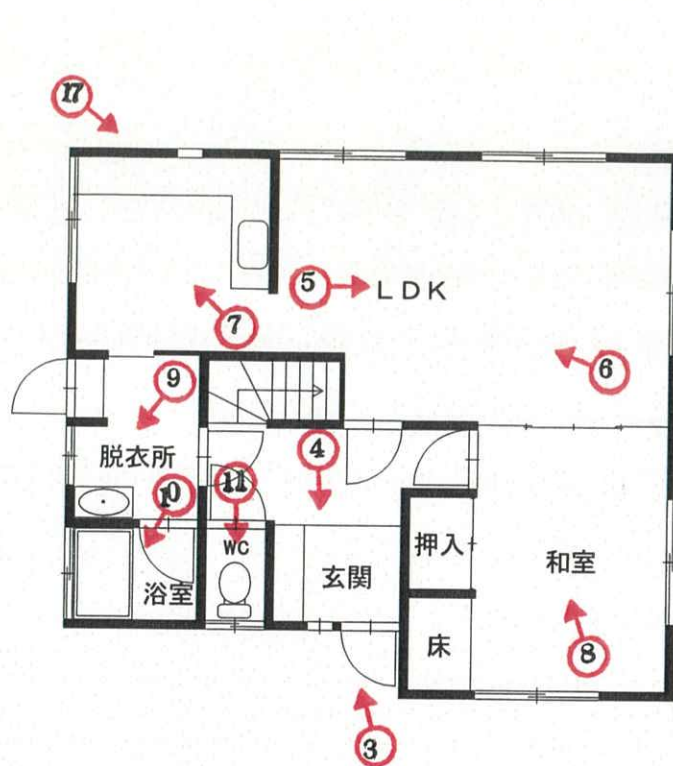
(愛媛県土地家屋調査士会)

61 N2 013319

563.9.5

61.7.100冊

建物間取図



1 階



2 階

○は写真撮影方向及び番号を示す。

(7 枚目)

1

物件2建物



受命物件の状況

2

物件2建物



物件1土地

3



4



5



6



7



8



9



10



11



12



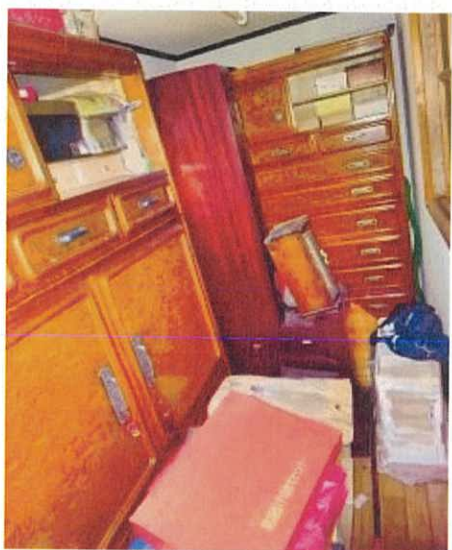
13



14



15



16



軒天の損傷状況

17



18



接面道路の状況



令和 8 年 (ケ) 第 36 号
令和 8 年 6 月 8 日 現地調査
令和 8 年 6 月 16 日 評 価

松山地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

石川 裕康 印

第1 評価額

一括価格	
金1,010,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金410,000円
物件2(建物)	金600,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	西条市小松町大頭字松縄 甲1098番14 宅地 144.10㎡	同 左
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	西条市小松町大頭字松縄 甲1098番地14 甲1098番14 居 宅 木造瓦葺2階建 1階 61.10㎡ 2階 40.12㎡ 延 101.22㎡	同 左
番号	特 記 事 項		
	○特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	J R 予讃線「伊予小松」駅の西方・道路距離約4.6km (別添「位置略図」参照)	
付 近 の 状 況	目的物件は西条市役所小松サービスセンターの西方約4.2km (道路距離)付近に位置する。対象不動産の存する地域は、西条市西部郊外において約40年前に開発分譲された戸建住宅地域である。 当該地域の標準的街路は幅員約4mの舗装私道で、その系統・連続性は普通程度である。公共・公益的施設への接近性については劣るものと思料する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 指定なし 60% 200% なし 特定用途制限地域:田園居住地区 立地適正化計画:居住誘導区域外
画 地 条 件	地 積 形 状	144.10m ² ほぼ長方形(間口:約10.2m、奥行:約14m)
接面道路の状況	南西側幅員約4m舗装私道に等高接面(法第42条1項2号道路)	
土地の利用状況等	物件1土地は物件2建物の敷地、庭及び駐車場等として利用されている。隣接地は戸建住宅用地である。	
供給処理施設	上 水 道 あり 都 市 ガ ス なし(プロパンガス) 下 水 道 なし(浄化槽) (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件内に引込がされている場合をいい、「なし」とは、対象物件内に引込がされていない場合をいう。 「不明」とは、役場での調査及び現地調査によっても供給処理施設の有無を判別できない場合や疑義がある場合等をいう。	
特 記 事 項	○接面私道はいわゆる開発道路(S62.7.22(開)第11号)である。 当該私道の地番の概要は下記の通り。 地番:甲1098番3、地目:公衆用道路、地積:346m ² 、 所有者:株式会社徳増建工 ○南西部にカーポートが設置されている。 ○目的土地内に、車検切れの車両が放置されている。 ○目的土地について周知の埋蔵文化財包蔵地の指定は無い。 ○土壌汚染について、現況利用状況、登記履歴、過去の住宅地図による確認等により調査した結果、土壌汚染の可能性は低いものと判断した。	

2 建物の概況及び利用状況(物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) : 昭和63年8月28日 新築 経 過 年 数 : 38年 経済的残存耐用年数 : 満了している。
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : ボード吹付タイル仕上げ 内 壁 : クロス、プリント合板、タイル等 天 井 : 化粧石膏ボード、敷目板、クロス等 床 : フローリング、畳、塩ビシート等 設 備 : 電気、給排水、衛生設備その他 そ の 他 : 特になし
床面積(現況)	1階 61.10㎡ 2階 40.12㎡ 延 101.22㎡
現況用途等	現況用途 : 居宅
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	調査時点現在において、目的建物は建物所有者が空き家の状態で占有している。
特 記 事 項	○目的建物内には多量の動産および廃棄物等が残置されており、管理状態は不良である。 ○目的建物の軒天の一部が外れている。 ○関係者によると、約27年前に建物内でボヤが発生し、消火時の放水により2階にも水濡れ被害があったが、その後に建物内部の修繕および外壁の塗り替えを行ったとのこと。 ○関係者によると、過去に建物内で小型犬2匹を20年以上飼育していた経緯があり、内壁や床にキズが残っているとのこと。(大量の廃棄物等で確認できなかった。) ○目的建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ○競売手続きにおいては、建物に付属する各種住宅設備の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは不明である。 ○建築確認番号 : S62. 12. 23第433号 検査済証番号 : S63. 10. 6第81号

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	17,300	1.01	144.10	0.60	1,510,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 西条(県)-18

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $17,700\text{円}/\text{㎡} \times 99.5 / 100 \times 100 / 102 \times 100 / 100 = 17,300\text{円}/\text{㎡}$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 接面道路方位等を考慮した。

◇ 地 域 格 差 : 特段の格差は無いものと判断した。

イ 個 別 格 差 : 接面道路方位等を考慮した。

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態、建物の取壊し費用等を考慮した。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに建物の築年数及び現況から査定した現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
2	165,000	101.22	0.01	170,000

ウ 現価率

・ 建物の現況より現価率を上記のとおりと判断した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	1,510,000	0.55	法定地上権	830,000

イ 土地利用権等割合 土地利用権等を上記の通りと判定し、その割合を上記の通り査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額(円) (ア+イ)×ウ ×エ×オ
1	1,510,000	-830,000		1.00	0.6	410,000
2	170,000	+830,000	1.00	1.00	0.6	600,000
一括価格(合計)						1,010,000

ウ 占有減価修正：不要と判断した。

エ 市場性修正：不要と判断した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 (地価調査) 西条(県)-18

所 在 : 西条市小松町大頭字松縄甲1096番5

価 格 : 17,700円/㎡

位 置 : 伊予小松駅4.6km

価 格 時 点 : 令和7年7月1日

地 積 : 182㎡

供給処理施設 : 水道

接 面 街 路 : 南東側4m私道に接面

用 途 指 定 等 : 用途指定なし (60%、200%)

地 域 の 概 要 : 中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

評価額

物件1 1,887,998円

物件2 1,577,537円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当って参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

位置略図

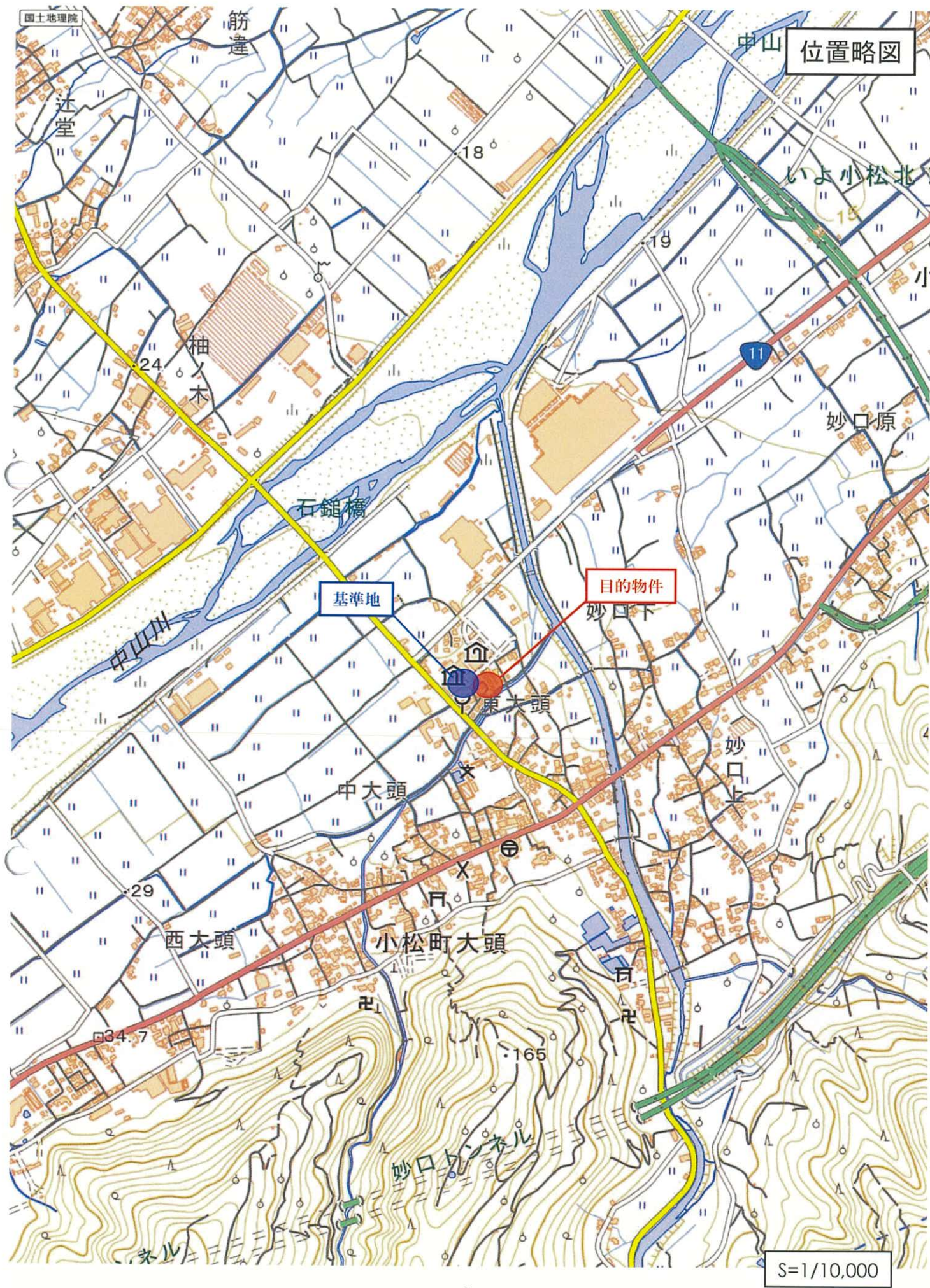
近隣図

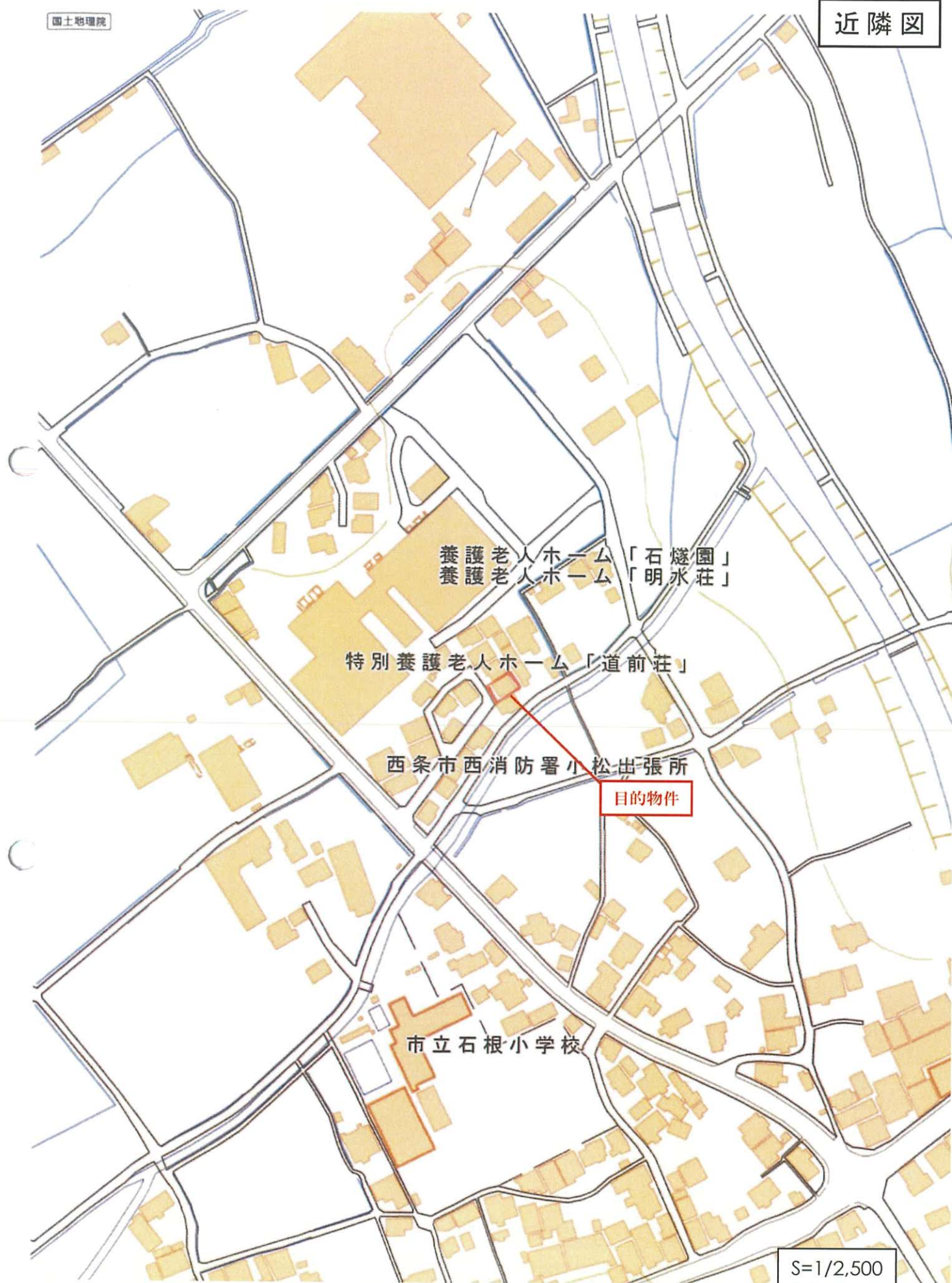
法14条地図

地積測量図

建物図面

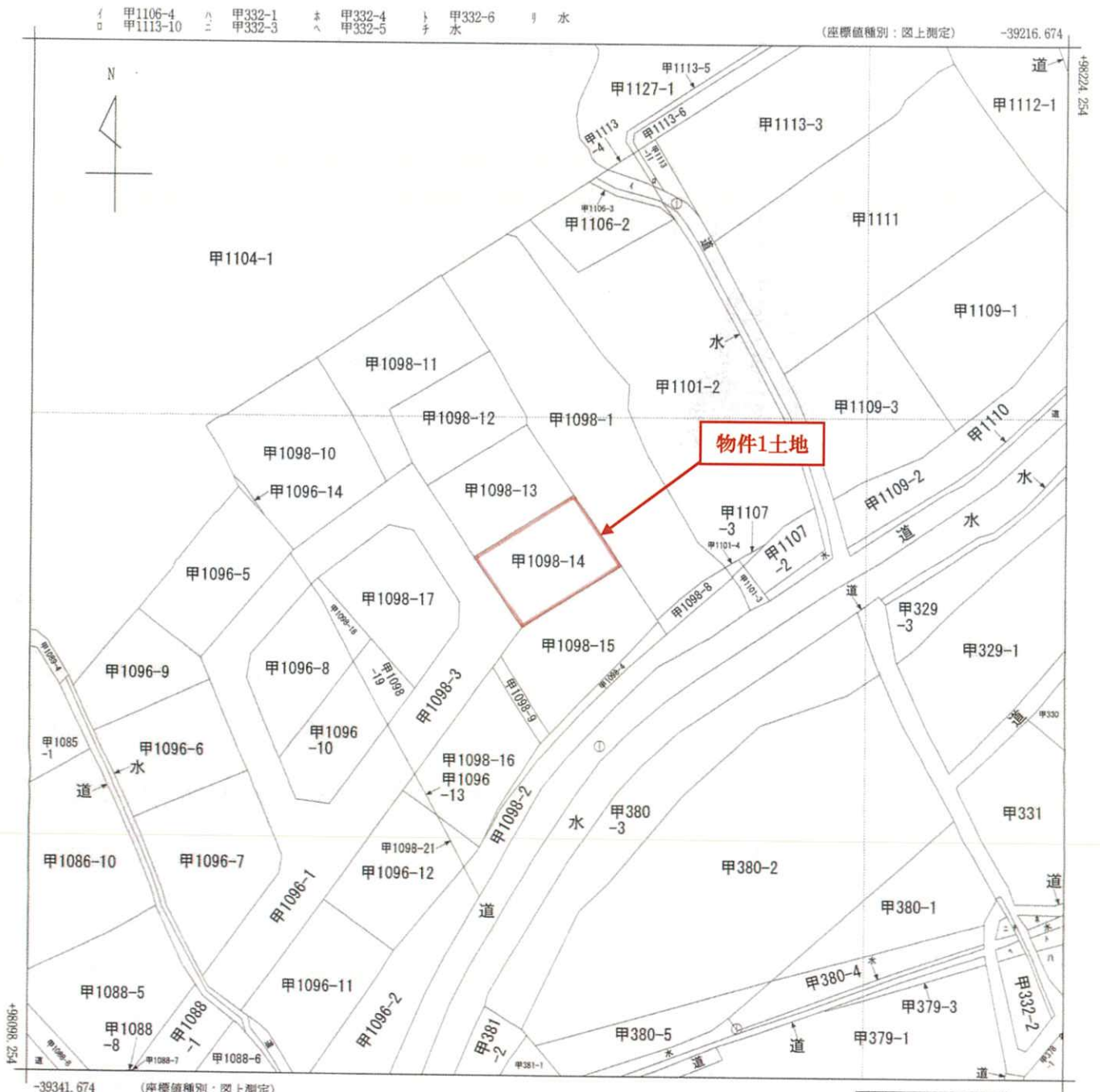
以 上





S=1/2,500

法14条地図



地番区域見出

小松町大頭

請求部	所 在				西条市小松町大頭字松縄				地 番		甲1098番14					
出力縮	1/500		精 度 分		座標系 番号又 は記号		Ⅳ		分類		地図(法第14条第1項)		種類		地籍図	
作 成 日		昭和41年2月				備 付 年月日 (原図)						補 記 事 項				

これは地図に記録されている内容を証明した書面である

令和8年5月28日
松山地方法務局西条支局
登記官

請求番号：7-1
(1/1)

— 10 —

※原図を70%に縮小

公用

地積測量図

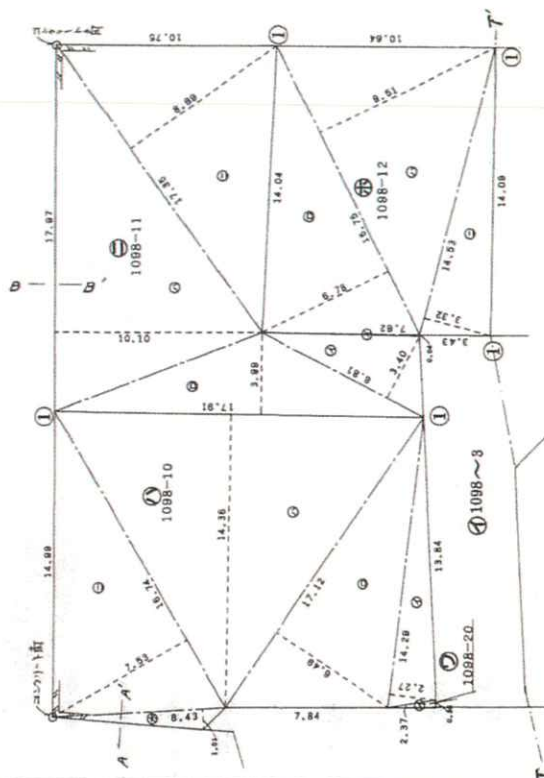
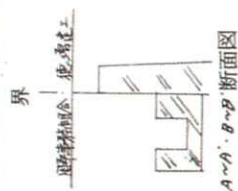
地積測量図 (1/3)

地番	甲 1098-9ないし21
土地の所在	西条市小松町大田 西条郡小松町大字大田字松組

登記年月日：昭和62年10月6日

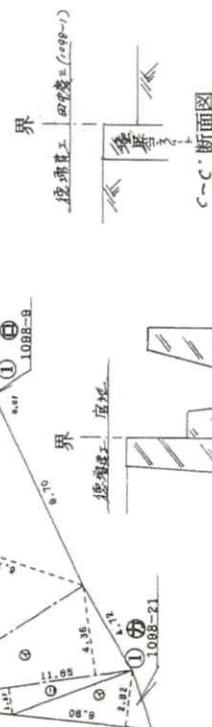
029760

甲1098-3 甲1098-3-9~甲1098-21 甲1096-5 甲1098-3-9~甲1098-21



① 金属板

物件1土地



作製者

昭和62年10月5日(作製)

申請人

縮尺

1/250

862.10.6

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年5月28日

松山地方方法務局西条支局

登記官

公用

※原図を70%に縮小

地積測量図 (3/3)

029762

登記年月日：昭和62年10月6日

地番 甲 1098-9ないし21

土地の所在 西条市小松町本頭
西条市小松町大字大頭字松組

地番	1098-9	底辺	高さ	積
イ	10.74	0.07	0.7518	
ロ	10.69	1.42	15.1708	
ハ	10.82	1.48	16.1616	
		倍面積	32.0932	
		面積	16.04680	
		地積	16.04	m ²

地番	1098-10	底辺	高さ	積
イ	14.20	2.27	32.4383	
ロ	17.12	6.49	111.1098	
ハ	17.91	14.36	257.1876	
ニ	16.74	7.53	126.0522	
ホ	8.43	1.01	8.5143	
		倍面積	535.3012	
		面積	267.65080	
		地積	267.65	m ²

地番	1098-11	底辺	高さ	積
イ	8.81	3.40	29.9540	
ロ	17.81	3.89	71.4609	
ハ	17.97	10.10	181.4970	
ニ	17.35	8.69	150.7715	
		倍面積	433.6834	
		面積	216.84170	
		地積	216.84	m ²

地番	1098-12	底辺	高さ	積
イ	7.62	0.04	0.3048	
ロ	15.75	6.78	106.7850	
ハ	15.75	6.51	149.7825	
ニ	14.63	3.32	48.2306	
		倍面積	305.1119	
		面積	152.55595	
		地積	152.55	m ²

地番	1098-13	底辺	高さ	積
イ	17.33	8.32	144.1858	
ロ	17.33	8.32	144.1856	
		倍面積	288.3712	
		面積	144.18560	
		地積	144.18	m ²

地番	1098-14	底辺	高さ	積
イ	17.32	8.33	144.2756	
ロ	17.32	8.31	143.8282	
		倍面積	288.2048	
		面積	144.10240	
		地積	144.10	m ²

地番	1098-15	底辺	高さ	積
イ	11.05	4.14	45.7470	
ロ	10.92	5.45	59.5140	
ハ	13.13	7.20	84.5380	
ニ	14.07	8.69	128.4893	
ホ	10.06	3.48	35.0088	
		倍面積	361.2851	
		面積	180.64755	
		地積	180.64	m ²

地番	1098-16	底辺	高さ	積
イ	11.65	4.36	50.7840	
ロ	15.30	6.78	103.8870	
ハ	16.07	9.82	157.8074	
ニ	11.65	1.37	15.8605	
		倍面積	328.4489	
		面積	164.22445	
		地積	164.22	m ²

地番	1098-17	底辺	高さ	積
イ	11.80	1.30	15.4700	
ロ	19.21	5.54	108.4234	
ハ	19.21	11.86	227.8306	
ニ	13.22	1.79	23.6638	
		倍面積	373.9878	
		面積	186.99390	
		地積	186.99	m ²

地番	1098-18	底辺	高さ	積
イ	8.78	2.81	25.5488	
ロ	9.80	0.98	9.4080	
ハ	2.14	0.56	1.1854	
		倍面積	36.1552	
		面積	18.07810	
		地積	18.07	m ²

作製者

申請人

縮尺

昭和62年10月5日(作製)

1/

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月28日 松山地方裁判所西条支部

登記官

建物図面

家屋番号 甲1098~14

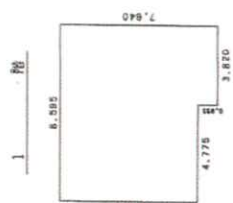
建築物の所在 西条市小松町大前

704条第1項第1号大前字松縄甲1098番地14

各階平面図

415133

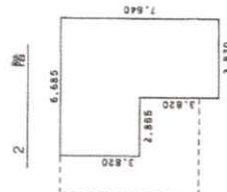
登記年月日：昭和63年9月5日



1階 積算表

3.820 x 7.640	=	29.184800
4.775 x 6.885	=	31.920675

計 床面積 61.105675
61.10 ㎡



2階 積算表

3.820 x 7.640	=	29.184800
2.885 x 3.820	=	10.944300

計 床面積 40.129100
40.12 ㎡

物件-2建物



作製者

8月29日

日作製

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(愛媛県土地家屋調査士会館用紙)

61 NO 013319

昭和63.9.5

61.7, 100冊

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月28日 松山地方裁判所西条支部

登記官

※原図を70%に縮小